

講師養成研修（市町村）

研修名	地方自治法講師養成研修	講師	神奈川大学 教授 出口 裕明 ほか	
		期間	6日間	
		会場	自治人材開発センター	
		予定人員	市町村24人	
ねらい	地方自治法の講師として必要な体系的知識と研修指導技術を身に付けます。			
対象者	構成団体の長から推薦された主任級以上の職員			
実施日	8月17日（水）・18日（木）・22日（月）・9月6日（火）・13日（火）・10月17日（月）			
手法	通所研修			
学 習 計 画				
日程	カリキュラム	時間数		内 容
		時	分	
1日 ～ 3日 9:00 ～ 16:30	オリエンテーション 地方自治法概論 及び 講義手法 (講師：神奈川大学 教授 出口 裕明)	0	10	研修全般に関するオリエンテーション等 講義を通じて、地方自治法の体系的知識と講義を行う上でのポイントを学びます(1～3日目)。 ・憲法と地方自治法 ・住民の権利と義務 ・条例と規則 ・議会と執行機関 など また、講師技術の習得のため、以下の項目を踏まえて講義実習の準備を行います(3日目午後)。 ・講義の手法 ・レジュメ、資料の作成の仕方 ・演習の進め方
4日 ～ 5日 9:00 ～ 16:30	グループ討議・講義演習 (講師：神奈川大学 教授 出口 裕明)	13	00	グループ討議を交えつつ、各自が内部講師として登壇する想定で、レジュメを受講者全員に作成してもらい、それをもとに講義演習を行います。 その後、各レジュメ及び演習の内容について、教育的配慮がなされているか、また地方自治法の正確な理解ができているかといった観点から、受講者全員で検討を行います。
6日 9:00 ～ 16:30	講義実習 (講師：市町村職員)	6	25	模擬講義を行うことにより、講師としての技術や知識を学びます。
	講義の振り返り等	0	05	質疑応答、アンケート記入等
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村研修コード NO.201 ・地方自治法に関する概説書（下記の参考文献以外のものでも可）に目を通しておいてください。 ・参考図書（講義内容の理解を深めるために、事前学習や復習に最適な図書です。） 宇賀克也著『地方自治法概説（第9版）』（有斐閣、2021） 			